

終活支援センター



当センターでご利用いただける②つのサービス

ご利用いただける方 世田谷区在住の方、そのご家族の方

① 終活総合相談

身寄りの有無や世帯構成を問わず
ご利用いただけます

一般相談

相談員が、皆様の終活に関する不安や「これから」の考えを整理するお手伝いをします。

専門相談

弁護士による無料の「あんしん法律相談」で遺言や相続等の疑問にお答えします。

終活講座の開催

終活に関する様々なテーマの講座を開催します。

エンディングノートの配布

家族への想いやご自身の希望などを記すエンディングノートを無料で配布します。

講師派遣

相談員が講師となり、終活に関するお話をします。



配布設置場所

- ・終活支援センター
- ・各地域社会福祉協議会事務所
- ・各あんしんすこやかセンター など

② 高齢者終身サポート事業「えんのつづき」

頼れる身寄りがなく資力が十分でない高齢の方を対象に、入院、入所した時やお亡くなりになった時などのサポートを行う事業です。



対象要件等
詳細は裏面を
ご覧ください →

高齢者終身サポート事業

「えんのつづき」

頼れる身寄りがなく資力が十分でない
高齢の方を対象に、入院、入所した時や
お亡くなりになった時などの
サポートを行う事業です。



ご利用いただける方(以下のすべてに該当する方)

※当てはまるか分からない場合も、まずはご相談ください。

- ☒ 65歳以上の方
- ☒ 世田谷区内在住で住民票も世田谷区内にある方
- ☒ 単身世帯で子や孫がいない方
※同居親族や、配偶者・子・孫が障害や認知症のため
支援が受けられない場合は対象
- ☒ サービス内容や契約内容を理解し、
自らの意思で契約できる方
- ☒ 生活保護を受給していない方
- ☒ 住民税非課税世帯の方
- ☒ 公正証書遺言で遺言執行者を定めることができる方
- ☒ 利用料や必要な選択サービスの預託金を
支払うことができる方

ご利用までの流れ

おおよそ、4～6か月かけて丁寧におすすめします。



支援内容・利用料

月に1回の電話と半年に1回の訪問を通じて、安心した生活を支援します。(訪問の月は、電話連絡はありません)

1. 月額利用料 1,000円(税別) ※別途振替手数料がかかります。
2. 選択サービス(預託金は条件により分納のご相談が可能です)

金銭管理 手続き支援	入院・入所 手続き支援	賃貸物件契約・ 更新時の 緊急連絡先対応	火葬・納骨 支援	死後の 賃貸物件対応
入院、一時的な体調不良や怪我などの際に、公共料金の支払い等をします。	入院・入所時の手続きや支払いの支援、留守中のご自宅の管理を支援します。	賃貸物件契約・更新時の緊急連絡先となります。(保証人ではありません)	火葬の手配や納骨の手配を行います。	お亡くなりになった後、賃貸物件の解約や家財処分等を行います。 ※相続人がいない方のみ対象
利用料 1時間以内 2,000円^① 預託金 10～30万円^②	利用料 無料 預託金 30万円^③	利用料 無料 預託金 不要	利用料 無料 預託金 35万円	利用料 無料 預託金 30～50万円^④程度

①1時間を超える場合は30分毎に1,000円加算。利用料は税別です。 ②任意の額で設定できます。

③施設入所の場合は、施設費用の3か月分の金額となります。 ④部屋の広さによって変動します。

お問合せ・ご相談窓口



世田谷区 終活支援センター

(世田谷区委託事業 運営:世田谷区社会福祉協議会)

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟3階

TEL **03-6411-3715** FAX **03-6411-2247**

※電話がつながるのは令和8年7月1日からです

受付時間: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

URL: <https://www.setagayashakyo.or.jp/service/shuukatsu>

令和8年7月1日作成